

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

那覇地方法務局名護支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

変更前 (令和5年12月10日まで)		変更後 (令和5年12月11日から)	
金銭	日本銀行名護代理店 (琉球銀行名護支店)	金銭	日本銀行名護代理店 (琉球銀行名護支店)
振替国債		振替国債	※変更なし
有価証券		有価証券	日本銀行那覇支店

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行名護代理店(琉球銀行名護支店)において、有価証券の納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 金銭の供託は、日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問合せください。

〒905-0011 名護市字宮里452-3

那覇地方法務局名護支局 TEL:0980-52-2729